

入院時における諸規則

- 入院料その他の諸費用については、指定の期日までに必ず全額をお支払い下さい。
(入院案内9頁参照)
 - ①月をまたいでのご入院の場合は、翌月12日頃、前月分の請求書をお送りしますので、お受け取りになってから2週間以内に、A棟・D棟会計受付にてお支払いください。その際、保険証の提示もお願い致します。お振込にてお支払いの方は、指定の口座にお振込みください。なお、その際、領収書の発行をご希望の方は、その旨を受付の者にお伝えください。お振込確認後、「請求書お届け先」に、領収書をご郵送致します。なお、保険証は、月に1回ご提示いただく必要がございますので、お見舞い等でご来院の際、保険証の提示をお願い致します。
 - ②退院時は、その場ですべてのご精算を完了していただきますので、宜しくお願い致します。

※70歳未満の方は医療費を抑える制度がございますので、限度額適用認定証を事前に申請し、入院日までに当院窓口へご提出下さい(詳細は、入院案内10頁参照)
- 入院費その他費用について支払いの全部または一部が指定の期日までに未納の場合は、勤務先等へ、連絡することがありますのでご了承下さい。
- 患者さまご本人の身元については、身元保証人が一切を引き受け、退院を指示された場合は、指定の期日に、身元保証人の責任において、引き取りをお願い致します。
- 病院から指示された書類・証明書等は、指定の期日までに提出をお願い致します。
- 入院中は、お酒その他アルコール類、たばこは一切禁止致します。
- 病院は入院患者さまや外来患者さまなどが静かに療養される場所です。大きな声や罵声、暴力行為など、他の患者さまや職員等に迷惑となるような行為を一切禁じ、これに反した場合は、退院いただく場合がございます。
- 入院申込書の「請求書お届け先」で「病室」をご希望される方は、封筒に入れて患者さんのお部屋の分かりやすい場所に置いておきますので、毎月12日以降にご確認お願い致します。なお、患者さんの容態により請求書をお渡ししたことをご認識いただけない場合も、病室に置いておくことにご同意いただける方のみ、ご選択可とさせていただきます。
- 入院申込書、及び保険外自費・寝具類借用の同意書にご記入、ご署名の上、必ずご提出下さい。またその際に、保険証(医療受給者証・限度額適応認定証)を確認させていただきますので、必ずご持参下さい。認め印も必要となる場合がございますので、併せてお持ちください。
【提出先】 A棟会計受付へご提出下さい。(下記参照)



医療法人医仁会 さくら総合病院
〒480-0127
愛知県丹羽郡大口町新宮1-129
TEL 0587-95-6711(代表)

＜さくら総合病院 保険外自費のご案内＞

・私物洗濯代(1ネット)	919円/回
・T字帯	336円/個
・付き添い食	朝=419円/食、昼=576円/食、夕=576円/食
・付き添いベッド	419円/日
・理容、美容代 (*組み合わせ施術の場合、1メニュー追加につき合計金額より1,100円引きになります*)	
カット=2,600円/ベッドサイドカット=3,100円/顔剃り=1,900円/シャンプー=1,600円/	
毛染め=5,100円/毛染め【香草カラー】=6,700円/毛染め【ヘアマニキュア】=6,700円/パーマ=6,200円	
・個室料	
3,300円/日...TV、冷蔵庫、トイレ付	
5,500円/日...TV、冷蔵庫、シャワー、トイレ付	
9,900円/日...TV、冷蔵庫、シャワー、トイレ、チェアーセット付	
12,100円/日...TV、冷蔵庫、シャワー、トイレ、チェアーセット付	
16,500円/日...大型テレビ、2D冷蔵庫、バス、トイレ、テーブルセット付	
・テレビ、冷蔵庫セット利用料.....	550円/日

※その他、当院が必要と認めた商品等。

※上記料金には消費税10%を含みます。

※院内の機器を、故意または過失により破損あるいは紛失した場合は、実費の弁償をご請求させていただく場合があります。

＜寝具類借用規則＞

掛け布団(1)、ベットパット(1)、枕(1)、包布(1)、シーツ(1)、枕カバー(1)

①使用は丁寧に取り扱うこと。

②故意または過失により破損あるいは紛失した場合は、実費を弁償すること。

③使用品は、退院時に看護師へ返却すること。